

第2次伊那市男女共同参画計画 平成27年度事業 実績報告

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標1 男女共同参画社会の意識づくり

(1) 男女共同参画に向けての意識改革と制度・慣行の見直し

1. 意識改革のための啓発活動の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------------------------------|---|--|------|-------|
| 1 | 「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」の開催 | 男女共同参画推進会議委員と男と女ネットワーク協議会で実行委員会を組織し、11月8日(日)市役所多目的ホールで市民を対象に開催する。(参加目標180名: H26 165名) | 11月8日(日)市民のつどいを開催。内容はアトラクション(二胡の演奏)と防災に関する講演会。講師は東春近郵便局長で県の防災アドバイザーである小林真由美さん。参加人数約130名。 | ○ | 企画課 |
| 2 | 講演会・研修会等の開催 | いきいきセミナーとしてH27.8月からH27.2月まで3回開催する。うち2回は対象を、企業、地域として開催予定。 | 8月・・・伊那青年会議所会員対象にワーク・ライフ・バランス講演会を行う。26名参加(県との共催事業) 11月・・・男性の料理教室 60～70代17名参加 男性の参画や孤立を防ぐ。 1月・・・地区の方と女性団体対象の交流会 各々の情報共有と、ボランティアなどにも取り組む男女3名との懇談会を通し、個人や地域で取り組めることを模索した。 | ○ | 企画課 |
| 3 | 地域リーダー・企業主・事業主の研修会の充実 | 「男女共同参画伊那市民のつどい」開催時に区長へ参加依頼をする | 参加依頼をし、30名ほど参加いただいた。 | | 企画課 |
| | | 事業主等を対象に、上伊那地方企業人権教育推進連絡協議会と伊那市企業人権教育推進連絡協議会との共催による研修会を開催する。 | 平成27年7月3日市役所多目的ホールにて開催。参加76企業、国・県・上伊那地域自治体等関係16団体、計117名。 | | 商工振興課 |
| 4 | 市報や身近なメディアによる効果的な広報・啓発 | 有線放送(毎月)、市報特集号2月号にて広報 | 有線放送(毎月)、市報特集号2月号にて広報 | | 企画課 |
| 5 | 男女の多様な生き方働き方に関する事例等の収集と学習機会の提供 | 地元で活躍されている人の情報収集を行う。 | 東春近郵便局長の小林真由美氏を始め、収集中である。 | | 企画課 |

2. 家庭・地域・職場における性別による固定的役割分担の見直し

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-----------------------------|---|--|------|-------|
| 1 | 家庭・地域・職場での意識調査の実施、調査研究、情報提供 | 計画の進捗状況を把握するため、セミナー、市民のつどい参加者にアンケートを実施する。 | 市民のつどい等でアンケートを実施した | | 企画課 |
| 2 | 地域におけるお出かけ講座の開催 | 男女共同参画推進団体「パートナーシップいなし」と共に開催する。(脳いきいき教室、保育園など) | 脳いきいき教室の4会場(上島、美鷲、日影公民館、新山集落センター)にて行った。 | | 企画課 |
| 3 | 地域・職場・家庭啓発講座開催、啓発資料の作成配布 | セミナーや市民のつどいにおいて固定的役割分担意識について学習する機会を設定していく。市報特集号(2月号)で広報する | 市民のつどいでは、女性からの防災の視点で講演を行い、固定的役割分担について学習した。 | | 企画課 |
| | | リーフレットの配置や配布により啓発を行う。 | リーフレットの配置や配布により啓発を行った。 | | 商工振興課 |
| | | 食生活改善推進協議会との共催により、男性の料理教室を開催する。 | 年3回開催した。 | | 健康推進課 |
| 4 | 職場環境の点検と意識改革の推進 | リーフレットの配置や配布により啓発を行う。 | リーフレットの配置や配布により啓発を行った。 | | 商工振興課 |
| 5 | しきたりや慣習の見直しの促進 | 有線放送で広報・啓発する。 | 生活改善申合せ事項を定め、市報等で広報した。 | | 企画課 |

(2)男女の人権を尊重し、自立を図る教育・学習の推進

3.保育園・幼稚園・学校における人権尊重と自立を図る教育の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|--|------|--------|
| 1 | 男女の違いを正しく学び互いを尊重する教育の推進 | 市内小中学校にて性教育講演会を実施する。(全校21校) | 市内小中学校にて性教育講演会を実施した。(全校21校) | | 学校教育課 |
| 2 | 保育園・幼稚園・学校関係者の研修と理解の促進 | 子育て支援課と連携して幼保小連携推進委員会開催。・教職員向け1日保育園体験実施。・伊那市連携プログラムスタートカリキュラム実施。 | ・子育て支援課と連携して幼保小連携推進委員会開催(2回開催。残り1回は2月開催予定。 ・教職員向け1日保育園体験実施(13小学校実施)。 ・伊那市連携プログラムスタートカリキュラム実施(市内全小学校実施)。 | ○ | 学校教育課 |
| | | 保育協会、教育委員会との共催による人権講演会を開催する。(1回) | 保育協会、教育委員会との共催による人権講演会を開催した。(1/16) | | 子育て支援課 |
| 3 | ワークショップ等参加体験型研修講座実施 | 小学校で人権教育プログラムCAPワークショップを実施する。 | 小学校で人権教育プログラムCAPワークショップを実施する(4校)。 | | 学校教育課 |
| 4 | 子どもたちが自らの生き方を選択する力を育てるキャリア教育の推進 | 小・中・高等学校のキャリア教育の充実に向けた取り組みを上伊那産業界や他市町村と連携しながら進める。 | ・キャリア教育産学官交流会実施(参加者約160名) ・夢大学(参加者郡内中学生50名) ・郷土愛プロジェクト(年5回) ・小学校におけるキャリア教育講座実施(5回) ・郡内高校キャリア教育講座実施(2回 参加生徒320名) ・郡教育会研究会キャリア教育分科会(参加郡内教諭約20名) | ○ | 学校教育課 |
| 5 | 学校における情報モラル教育や情報活用能力を高める取り組みを推進 | 文科省の補助事業「少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業」にて遠隔合同授業を行い、児童生徒の情報モラル・情報活用能力を高め、タブレット端末等の有効な利用を検証・記録する。 | 長谷中学校と東部中学校で遠隔授業を行い、推進会議で結果を検証した。H28は小中学校4校で実施する。 | | 学校教育課 |
| 6 | 子どもたちの自立を促す体験的活動の充実 | 総合的な学習の時間、特別活動、学校行事等で自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などを積極的に取り入れる。 | 従来の活動に加え、小中学校で農業体験を教科学習や学校給食と連携させる取組を位置づけ、地域的な特色を生かした取組を行った。 | | 学校教育課 |

4.家庭・地域・職場における人権尊重と自立を図る教育の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|--|------|-------|
| 1 | 情報、学習機会の提供、相談体制の充実など家庭教育支援の充実 | 人権擁護委員による各種相談を実施。 | 週間等の人権特設相談所や子ども・女性の人権特設相談所を開設した | | 企画課 |
| | | 子ども相談室では子どもの問題の背景を見極め、親を含めた関係機関と連携し、子どもの自尊心を高め、自立へ向けて生きていく力をつけていく相談支援を行う。 | 保育園、小中学校と連携し、保育園や小中学校での教育・就学相談を実施し、特別な教育支援が必要な子どもについては、就学相談委員会で審議を行った。 就学相談 122名、教育相談 64名 | | 学校教育課 |
| 2 | 公民館・市民講座等を活用した男女共同参画を進める学習機会の提供 | 市民大学との共催による人権講演会、公民館講座の人権講演会(9館)を開催する。 | 市民大学との共催による講座を1回、8公民館で9回の講座を開催。 | | 生涯学習課 |
| 3 | 地域の指導的立場にある人たちの研修・啓発 | 男と女ネットワーク協議会や女性人材バンク登録者などへ各種研修会の情報提供と参加促進及び活動支援を行う。 | 年間を通じ、男と女ネットワーク協議会は研修会に参加、情報共有をしている。1月末には女性団体の情報共有の場を設けた。 | | 企画課 |
| 4 | 女性のサークル・グループの育成と支援 | 各種研修会の情報提供や男と女いきいきセミナー、市民のつどいへの参加促進を行う。 | 1月には男と女ネットワーク協議会と人材バンクの情報交換の場を設けた。 | | 企画課 |
| | | 公民館で女性教室を開催する。(5公民館) | 6公民館で全66回開催、のべ参加人数は1,090人でした。 | | 生涯学習課 |

| | | | | | |
|---|---------------------------------|---|--|---|-------|
| 5 | 企業・事業主等への啓発 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等理解を求めた。訪問企業130社。 | ○ | 商工振興課 |
| 6 | 関連図書や情報の収集・整備および提供 | 男女共同参画や人権に関する図書資料を整備する。(伊那市立図書館) | 一般図書や児童図書など、男女共同参画や人権に関する図書資料の収集に努めた。人権図書61冊購入 | | 文化振興課 |
| 7 | 社会教育関係者研修・啓発 | 社会教育関係者懇談会、人権講演会他各種研修会へ参加する。 | 社会教育関係者懇談会等へ参加した。 | | 生涯学習課 |
| 8 | 地域での実践に役立つようワークショップ等参加体験型研修講座実施 | いきいきセミナーとして検討中。 | 参加体験型としては、男性の料理教室をいきいきセミナーとして行った。 | | 企画課 |

(3)国際化進展の中での男女共同参画の推進

5.国際理解と交流の推進及び多文化共生の社会づくり

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|---|--|--|--|------|--------|
| 1 | 公民館の講座・教室を利用した理解・交流の推進 | 公民館を利用して行う語学教室(英語、中国語等)などの活動を支援する。 | 中国語学ぶ会、会員数6人、毎月4回開催、英会話クラブ、会員数5人、毎月4回開催しました。 | | 生涯学習課 |
| 2 | 市民レベルの国際交流の促進、支援 | 国際交流協会を通じて支援していく。 | 伊那国際交流協会を通じて支援を実施した。 | | 企画課 |
| 3 | 幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校における交流の推進 | 保育園と小中学校間で子ども同士の交流を行う。保育士、小学校教諭の相互体験、合同研修会等を行い連携推進を図る。 | 保育園と小中学校間で子ども同士の交流を行った。保育士、小学校教諭の相互体験を行った。合同研修会等を行い連携推進を図った。(9/30西箕輪小、11/10伊那東小、竜東保育園) | | 子育て支援課 |
| | | 保育園と小中学校間で子ども同士の交流を行う。保育士、小学校教諭の相互体験、合同研修会等を行い連携推進を図る。 | 保育士、小学校教諭の交流としてはNO.2に同じ。 | | 学校教育課 |
| 4 | 友好都市との交流の推進 | 要請があれば応じていく。 | 通州区からの訪問する意向があったが、日程調整等が難航し中止となった。 | | 企画課 |
| 5 | 外国語版案内・市役所相談窓口の充実等、多言語行政サービスの推進 | 伊那国際交流協会に外国人相談事業を委託し、相談窓口を設置する。 | 伊那国際交流協会に外国人相談事業を委託し、相談窓口を設置した。(平成27年4月～12月の相談件数166件) | | 企画課 |
| | | ごみ資源物収集カレンダー(英語、ポルトガル語、中国語、朝鮮語)の配布を行う。(年間100世帯) | 外国人の転入時にごみの出し方の説明及びごみ袋購入チケット配布に合わせ、ごみ資源物の収集カレンダーを配布した。(窓口対応) | | 生活環境課 |
| | | 蛍光灯、乾電池収集案内(ポルトガル語、中国語)を11月9日の河川清掃時に各地区役員への配布を行う。 | 要請のあった地区に配布をした。(若宮区) | | |
| | | 日常生活相談や各種事務手続き等の支援のため相談窓口を開設する。相談員2人(常時1人配置) | 日常生活相談や各種事務手続き等の支援のため相談窓口を開設した。相談員2人(常時1人配置) | | 市民課 |
| | | 納税通知書(市県民税、国保税)に外国語(英語・ポルトガル語)の説明書を同封する。 | 納税通知書(市県民税、国保税)に外国語(英語、ポルトガル語)の説明書を同封した。 | | 税務課 |
| 市営住宅の管理委託先である長野県住宅供給公社に対し、外国人対応窓口の充実化を図るよう要請する。 | ポルトガル語を話せる職員を事務所窓口で常に業務に従事できよう担当替えを実施した。 | | 管理課 | | |

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標2 政策・方針等の立案及び決定への女性の参画促進

(1) 行政機関・地域組織等への女性の参画

6. 行政機関への女性の登用

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------------|---|---|------|---------|
| 1 | 審議会・委員会等への女性の登用促進 | 30%の登用を目標に指針の徹底及び啓発を行う。 | 年度当初に審議会等の実態調査を実施し、必要により指針に基づく委員等の選定を指導した。 | | 総務課 |
| | | H28度末 審議会などへの女性登用率30%目標を庁内通知する | 女性の活躍推進法の制定時に、女性の管理職についての配慮につき通知した。 | | 企画課 |
| | | 子ども・子育て審議会への女性委員の登用(15人中5人) | 子ども・子育て審議会へ女性委員を登用した(15人中6人) | | 子育て支援課 |
| | | 伊那市スポーツ推進委員会 男19人・女9人 計28人 伊那市スポーツ推進審議会 男7人・女3人 計10人 | 伊那市スポーツ推進委員会 男19人・女9人 計28人 伊那市スポーツ推進審議会 男7人・女3人 計10人 | | スポーツ振興課 |
| 2 | 委員数事前設定の検討 | 30%の登用を目標に指針の徹底及び啓発を行う。 | 年度当初に審議会等の実態調査を実施し、必要により指針に基づく委員等の選定を指導した。 | | 総務課 |

7. 地域組織等への女性の登用促進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------------------------------|---|------------------------------|------|------------|
| 1 | 女性登用促進の広報による啓発 | 市報、有線、ケーブル、お出かけ講座での広報と啓発の実施。 | 地区の区長会での懇談会で、依頼した。 | | 企画課 |
| 2 | 区長会への要請 | 5月より各支所区長会に出向き、女性登用について現状ヒアリングと登用依頼。 | 5月から8月にかけて6地区で説明、現状ヒアリングを行った | | 企画課 |
| | | 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 | 6月の区長会で口頭で依頼した。 | | 高遠町総合支所総務課 |
| | | 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 | 6月の区長会で口頭で依頼した。 | | 長谷総合支所総務課 |
| 3 | 男女のバランスのとれた役員構成をPTA・保護者会等へ呼び掛け | 他課との連携を図りながら、学校に呼びかける。 | 昨年度末に呼びかけをした。 | | 企画課 |
| 4 | 慣習による性別役割分担意識の見直しの啓発 | 有線などで啓発、ハッピーバース講座など若い人たちがあつまる場へ出かけ啓発する。 | 有線での啓発を行っている。 | | 企画課 |
| 5 | 各関係団体への要請 | 各団体への委員推薦時に男女を指定し依頼するように各部署へ依頼する。 | 女性の委員数に配慮するよう依頼した。 | | 企画課 |

8 女性の意見反映

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|------------------------------|---|---|------|-----|
| 1 | 地域課題把握のためのワークショップ技法習得研修会等の開催 | いきいきセミナーとして地域でワークショップ型研修会を開催する。 | 今年度は、地域での研修会は開催しなかったが、区長会に出向き地区の様子は把握した | | 企画課 |
| 2 | 地域市民のむらづくりネットワークづくり支援 | 自治会役員や各種団体へのバランスよい女性登用を推進し、共同でのむらづくりをめざす。 | 女性登用は依頼しているが、大役は難しいため、公民館運営委員など、入り易いところから依頼 | | 企画課 |
| 3 | 区役員に女性が参画しやすい組織づくりの啓発 | 区長会に出向き、女性登用について依頼 | 今年度は、地域での研修会は開催しなかったが、区長会に出向き、地区の様子の把握と依頼 | | 企画課 |

(2)計画的な女性の人材育成

9.女性自身の参画意識の改革

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------|----------------------------------|---|------|-----|
| 1 | 啓発のための各種講演会の開催 | 男と女いきいきセミナー開催3回、市民のつどい11月8日予定 | 左記のとおり開催した。 | | 企画課 |
| 2 | 各種研修会等への参加促進 | 各種研修会の情報提供及び参加促進 | 各施設等情報提供を行っている。 | | 企画課 |
| 3 | 議論、討論する場の設定 | 男と女ネットワーク協議会や女性人材バンク登録者より意見集約する。 | 1月26日に情報共有と意見交換の場を設け、個々や地域で何ができるのか懇談した。 | | 企画課 |
| 4 | 広報による啓発 | 市報2月特集号、有線放送、ケーブルテレビでの広報・啓発 | 有線放送、文字放送、市報での広報・啓発 | | 企画課 |

10.学習・研修の場の提供

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------------------------|--|--|------|-------|
| 1 | 県・市・公民館等の学習会研修会に関する情報の提供と参加促進 | 隔週研修会の情報提供及び参加促進 | 情報提供として、公民館など各施設に、チラシを配布している。 | | 企画課 |
| 2 | 家庭教育講座の充実 | 伊那市子ども会育成会連絡協議会による「子ども心のフォーラム」(家庭教育講演会)の開催 | 伊那市人権同和教育講演会との共催で「子どもの心を健康に育む～親と子の情緒交流～」を1月16日(土)に開催した。参加者270名 | | 生涯学習課 |
| 3 | 家庭・企業・学校・保育園等への協力要請 | 各種研修会の情報提供と参加促進 | 市民のつどい等協力要請した。 | | 企画課 |

11.女性人材バンクの充実と活用

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------------|----------------------------|--|------|-----|
| 1 | 新会員募集と有効活用 | 広報等で新会員を募集 | 5月号で募集をした。広報からではないが、1名バンク登録があり、審議会のみでなく、地域で活動している。 | | 企画課 |
| | | 女性人材バンク制度を職員に周知し積極的な活用に努める | 市報や文字放送などで周知した。 | | |
| 2 | 登録者研修会開催(リーダー研修会) | 登録者に各種研修会の参加促進 | 研修会の情報を提供している。1月には女性団体の情報交換と今後の活動について懇談した。 | | 企画課 |
| 3 | 女性人材に関する情報提供 | 庁内への女性人材バンク登録者の情報提供 | 審議会の委員選任時に、女性人材バンクに依頼がある。 | | 企画課 |

12.女性団体・学習団体等の活動支援

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------|---|--|------|------------|
| 1 | 学習会等への支援 | 県及び市で行う各種研修会の情報提供と参加促進 | 参加している | | 企画課 |
| 2 | 学習会・活動の場の提供 | 市で開催する「セミナー」「伊那市民のつどい」と県の研修講座の情報提供と参加促進 | 情報提供を行い、参加できるものについては参加した。 | | 企画課 |
| 3 | 女性団体支援 | 男と女ネットワーク協議会の財政支援及び活動支援。市で開催する「セミナー」及び「伊那市民のつどい」研修会への参加促進と各種研修会等の情報提供 | 今年度から改称し、補助金から委託料に変更。研修会等には参加しているが、自ら考えて活動していくことが望ましい。 | | 企画課 |
| | | 男と女ネットワーク協議会や婦人会等女性団体の研修会やイベント活動の支援 | 高遠女性団体連絡協議会の定期研修会などの支援をした。 | | 高遠町総合支所総務課 |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|--|--------|
| 4 | 男女の団体相互交流の場の設定 | 必要な団体があれば交流を行う。 | 女性団体の交流会において、地区で活躍している男女3名と懇談。男性の参加を促していく。 | | 企画課 |
| 5 | 子育て中の人の参加促進のための託児事業を充実 | 7月にボランティアによる子育てサポーターや有償ボランティアのファミリー・サポート・センターの新規協力会員の育成を行い、支援の必要な保護者の託児支援を行う。 | 養成講座を行った。 新規協力会員 10人、子育てサポーター7人 | | 子育て支援課 |

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標3 職場・家庭・地域において男女が共に活躍できる社会の実現

(1)男女が家庭生活と仕事を両立できる環境づくり

13.男女とも働きやすい職場環境の整備

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|------------------------|--|--|------|-------|
| 1 | 男女雇用機会均等法等の周知徹底 | 長野労働局、県と連携し、制度改正の周知を行う。 | 長野労働局、県と連携し、制度改正の周知を行った。 | | 商工振興課 |
| 2 | 各種制度活用のための企業への意識啓発 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る社会における事業所の責務等理解を求めた。訪問企業130社。 | | 商工振興課 |
| 3 | 育児・介護休業法の周知徹底 | 長野労働局、県と連携し、制度の周知を行う。 | 長野労働局、県と連携し、制度の周知を行った。 | | 商工振興課 |
| 4 | 再就職のための職業訓練の場の提供 | 関係機関との連携により、職業訓練及び研修等の情報提供を行う。 | 関係機関との連携により、職業訓練及び研修等の情報提供を行った。 | | 商工振興課 |
| 5 | 意識改革のための企業研修と広報・啓発 | 企業訪問の機会に、人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る社会における事業所の責務等理解を求めた。訪問企業130社。 | | 商工振興課 |
| 6 | 職場や行政機関における相談窓口の充実と利活用 | 市ホームページなどを利用し、関係機関が実施する相談窓口等の案内を行う。 | 市ホームページなどを利用し、関係機関が実施する相談窓口等の案内を行った。 | | 商工振興課 |

14.ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みの推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|------------------------|---|--|------|--------------|
| 1 | ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透 | 男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発、いきいきセミナーでの啓発 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 8月に青年会議所対象にてセミナーを開催し、周知を図った。市報2月号での特集、職員研修で取り上げた。昨年8月の女性活躍推進法の制定を受け、女性の活躍や男性の働き方の見直しについて具体的な取り組みが必要である。 企業訪問の機会に事業主の責務等理解を求めた。訪問企業130社。 | ○ | 企画課 商工振興課 |
| 2 | 男性にとっての男女共同参画しやすい環境づくり | 有線、男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発、いきいきセミナーの利用 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | パネルを大型店に展示した 企業訪問の機会に事業主の責務等理解を求めた。訪問企業130社。 | | 企画課 商工振興課 |
| 3 | 育児・介護を行う労働者に対する配慮と情報提供 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 4 | フレックスタイム制度の活用推進 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 5 | 適切な労働時間と休暇の取得 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 6 | メンタルヘルス研修の充実 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |

| | | | | | |
|----|-------------------|---|---|--|-------|
| 7 | 就労時間の短縮 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 8 | 家庭での固定的な役割分担意識の解消 | 市報の参画ひろば、2月号特集号、毎月推進会議委員による有線放送での広報・啓発 | 推進委員による有線放送での啓発 | | 企画課 |
| | | 男性対象の公民館講座を開催。(4公民館、内容:物づくり、料理講習、ボランティア、研修等) | 4館開催、全33回実施、のべ参加人数は480人でした。 | | 生涯学習課 |
| 9 | リフレッシュ休暇の普及徹底 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 10 | 各種相談窓口の利活用 | いなし出会いサポートセンターによる結婚推進事業を促進する。 | 登録者数186人(男130人女56人)、成婚者数13人(男6人女7人)、イベント10回 | | 社会福祉課 |

(2)雇用の場における 共同参画の促進

15.就業機会の拡大と働きつけやすい職場条件の整備

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|------------------------|---|--|------|-------|
| 1 | 昇給・昇進の格差是正 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 2 | 企業・事業主への啓発と研修 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 3 | 採用・退職にある慣習差別の是正 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 事業主等を対象に上伊那企業人権教育連絡協議会・伊那市企業人権教育連絡協議会との共催による公平選考に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 4 | パート・派遣労働者からの正規職員への登用促進 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |

16.女性職域の拡大、管理職への登用促進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|------------------------|---|--------------------------------|------|-------|
| 1 | 女性の職域の拡大 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 2 | 女性の管理職への登用 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 3 | 女性の能力開発の支援、研修会受講に関する配慮 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | リーフレットの配置や配布により啓発を行った。 | | 商工振興課 |

(3) 農林業・商工観光業等自営業における男女共同参画の環境づくり

17. 女性の能力が発揮できる条件整備

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-----------------------|--|---|------|----------|
| 1 | 担い手不足に対応した集落営農システムの整備 | 集落営農組織、認定農業者に農地の集積、機械の共同利用による省力化等を進める中で効率の良い農業の推進と集落営農組織の法人化に向けた取組の支援をする。(1)JA上伊那の各支所担い手育成推進本部と連携し集落営農組織を支援する。(2)法人化を目指す組織については運営方法等優先的に支援する。(3)上伊那集落営農ネットワークと連携し法人化への取組を支援する。 | 農地集積については、国の農地中間管理事業を活用し、11地区で農地300haを地域担い手に集積を図ることができた。 集落営農組織の法人化等については、4地区で法人化し、1地区で営農組織化した。 | ○ | 農政課 |
| 2 | 食育の普及実践活動への支援 | 伊那市食育推進会議への参加(委員1名)、地産地消セミナーの開催(年2回開催予定)、環境展への参加、ケーブルTVを活用した旬の食材を利用した郷土料理の番組づくり(年3回の予定)等の活動を通して地産地消の推進や郷土料理、行事食等のPRを行う。 | 食育推進会議(2回開催)へ1名が2回とも参加。地産地消セミナーを2回(12/3、2/4(予定))開催。いな旬の加工塾10回開催(うち3回は予定)。環境展(10/11)参加。ケーブルTV番組収録(7/6、2/8(予定))2回実施。 | | 農政課 |
| | | 伊那市食育推進会議への参加(委員1名)、地産地消セミナーの開催(年2回開催予定)、環境展への参加、ケーブルTVを活用した旬の食材を利用した郷土料理の番組づくり(年3回の予定)等の活動を通して地産地消の推進や郷土料理、行事食等のPRを行う。 | 伊那市食育推進会議への参加、地産地消セミナーの開催、環境展への参加、ケーブルTVを活用した旬の食材を利用した郷土料理の番組づくり等の活動を通して地産地消の推進や郷土料理、行事食等のPRを行った。 弁当の日の実施、食育川柳の募集により食育活動の推進を行った。 | | 学校教育課 |
| | | 食生活改善推進委員及び保健委員等による食育推進活動。伊那市食育推進会議への参加、おいし伊那食育応援団活動、減塩レシピの作成と普及、栄養講座の実施。 | 予定通り実施。おいし伊那食育応援団は出前講座を10園実施し、学習会を2回開催。 | | 健康推進課 |
| 3 | 家族経営協定締結の推進 | 家族経営協定締結の推進 家族経営が中心となっている農業にそれぞれがこれまで以上に意欲を持っていただくため、家族一人ひとりの役割と責任、権利と義務を明確にする「家族経営協定」の締結を推進する。特に女性農業者には、共同経営者または主たる経営者としての自覚と誇りを持っていただくよう意識付けを進める。(1)経営基本の明確化(2)新しい信頼関係の構築 (3)必要に応じた協定の見直し | 学習会の開催(1回・1/29予定)5家族参加予定 調印式(2/25予定)6家族調印予定 | | 農業委員会事務局 |

18. 女性の主体的な経営への参画推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|--|------|-------|
| 1 | 技術や経営管理能力の研修会・学習会の充実 | 農村女性ネットワーク、農村生活マイスター主催で、県、南信、それぞれで講演会、研修会等を開催している。(主な事務局は県農政部)(参加回数、県→1回/年、南信→1回/年) 女性農業者の集い参加(1回/年) | 農村生活マイスター研修会(7/20)参加。農村女性フェスティバル(12/15)参加。女性農業者の集い(3月予定)参加。 | | 農政課 |
| | | 研修機会を設けるよう商工団体に要請する。 | 南信労政事務所、商工団体が行った研修等に支援した。 | | 商工振興課 |
| 2 | リーダー育成支援 | 農村女性ネットワークいな(農村女性グループリーダー主体)の活動を中心として実施。会議開催(8回/年予定)、地産地消セミナー実施(2回/年)、環境展(生活環境課主催)へ参加する。 | 農村女性ネットワークいなの役員会議7回開催(うち2回は1月・3月予定)。地産地消セミナー(12/3、2/4(予定))2回開催。環境展10/11参加。 | | 農政課 |
| | | 研修機会を設けるよう商工団体に要請する。 | 南信労政事務所、商工団体が行った研修等に支援した。 | | 商工振興課 |

| | | | | |
|---|----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| 3 | 農産加工・地域ブランド化等起業家への支援 | 観桜期に高遠町農産加工組合の商品を販売する。 | 観桜期に高遠町農産加工組合の商品を販売した。 | 高遠町総合支所産業振興課 |
| | | 新宿西早稲田中学校と牛込第一中学校への味噌、りんごジュースを販売する。 | 新宿西早稲田中学校と牛込第一中学校に味噌、りんごジュースを販売した。 | |
| | | 新宿フェスタ参加による物品を販売する。 | 新宿フェスタに参加して、味噌、りんごジュース、ジャム等の物品を販売した。 | |
| 4 | 男女の意識改革のための研修会開催 | 女性団体へ市及び県主催研修会の情報提供 | 情報提供は役員会などで行っている | 企画課 |
| 5 | 女性グループの組織整備とネットワーク支援 | 女性農業者の集いに参加し、市内女性農業者の交流と親睦を深め情報交換を行う。 | 3月実施予定。 | 農政課 |

(4) 地域社会での男女共同参画の促進

19. 地域社会での意識改革と啓発

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------|---|---|------|-----|
| 1 | 講演会・研修会の開催 | 「男と女いきいきセミナー」を開催する。(7月～12月)3回実施 「市民のつどい」11月9日(日)に開催する。 | 8月・・・伊那青年会議所会員対象にワーク・ライフ・バランス講演会を行う。26名参加(県との共催事業) 11月・・・男性の料理教室 60～70代17名参加 男性の参画や孤立を防ぐ。 1月・・・地区の方と女性団体対象の交流会 各々の情報共有と、ボランティアなどにも取り組む男女3名との懇談会を通し、個人や地域で取り組めることを模索した。11月9日には男女共同参画を推進する「市民のつどい」を開催した | | 企画課 |
| 2 | 女性の意識改革 | いきいきセミナーの講座等で啓発する。女性が集まる場を設け啓発。 | 女性団体の交流の場のみ設けた。情報共有の場として、設けたい。 | | 企画課 |
| 3 | 男女の固定的な役割分担意識の是正の啓発 | 男女共同参画推進会議委員による有線放送での啓発、市報特集号(2月)での広報 | 有線放送で、毎月男女共同参画についての啓発をしている。 | | 企画課 |

20. 支え合う地域づくりのための支援

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-----------------|---|--|------|--------|
| 1 | 地域における相互扶助活動の充実 | 軽作業援助サービス費用助成券(おたすけ券)を交付し、地域の支え | 軽作業援助サービス費用助成券(おたすけ券)交付し、地域の支えあい活動を支援した。交付者数177人(H27.12.31現在) 地区社協等が業務を請け負ったもの 2件 | | 高齢者福祉課 |
| | | 地区、地域社協、自治会等との連携により、地域における福祉活動の充実を図り、住民が支え合う「お互い様」の地域づくりを推進します。 | 地区、地域社協において、モデル事業として始まった「あったかご近所ネット」の活動が広がり、活動基盤となる各種サロン事業が地域に定着している。 | | 社会福祉課 |
| 2 | 地域リーダーの積極的育成 | 防災士資格取得補助(伊那市防災士養成事業)による、地域のリーダーとして女性の意見を反映させた地域防災力の向上を図る。 | 防災士資格取得補助対象者5名(うち女性0名) 自主防災組織防災研修会での女性防災士による講演(1名 3回実施) | | 危機管理課 |
| 3 | 地域の世代間交流の場の提供 | 保育園に隣接した竜南・上の原子育て支援センターにおいて利用者が園の行事へ参加したり、富県・美篤支援センターに地域の方を招いて、異年齢児や高齢者とのふれあい交流を行う。 | 保育園との交流会や、地域の方との交流を行った。 地域の参加者(富県6人、美篤6人) | | 子育て支援課 |
| 4 | 地域社会福祉協議会の活動支援 | 伊那市社会福祉協議会と連携した未設置地区の組織化推進と活動の支援を行う。 | 新たに高遠町小原地区で設置した。(117地区) | | 社会福祉課 |

| | | | | | |
|---|--------------------|--|--|---|-------|
| 5 | 地域単位での学習会の充実 | 公民館講座で人権講演会(9公民館)を開催する。 | 8館開催、302人参加(1館は2月開催予定)しました。 | ○ | 生涯学習課 |
| 6 | 助け合い福祉ネットワークづくりの推進 | 地域見守りネットワーク事業を拡充する。 | 伊那市金融団、セブンイレブンジャパンと協定締結した。(計 9業種56業種1団体) | | 社会福祉課 |
| 7 | ボランティア活動への支援 | ボランティア移送事業の拡充を図る。 | 市内8地区で実施 H27年12月末現在 2,144件利用(前年同期比129.8%) | | 社会福祉課 |
| | | 観光ボランティアガイドの活動への支援を行う。ボランティアガイド会議の支援を行う。 | ガイド活動への支援(研修会4回、会議2回、高遠城址さくら祭り、もみじ祭り、秋は実りのみはらし祭り、ちょっとおでかけイーナ旅などでのガイド活動)を行った。 | | 観光課 |
| | | 地区青少年健全育成活動支援(34地区子ども会育成会) | 地区青少年健全育成活動支援(34地区子ども会育成会) | | 生涯学習課 |

21.誰もがいきいき活動できる環境づくり

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|--|------|---------|
| 1 | 学習・地域活動の場の提供 | 公民館事業全般(9館) | 公民館事業全般(9館) | | 生涯学習課 |
| 2 | ひとり親家庭への相談体制と福祉施策の向上 | 母子父子自立支援員によるひとり親家庭の相談を関係機関と連携し支援等に繋げる。 | 相談件数 381件(昨年330件) | | 子育て支援課 |
| | | ひとり親家庭の親子等に対する福祉医療費給付事業の実施により、医療費負担の軽減を図る。引き続き子育て支援課との連携により申請を早くできるように促す。 | 子育て支援課との連携し、給付を実施した。 見込 1,340人 10,115件(昨年1379人) | | 健康推進課 |
| 3 | スポーツ・レクリエーション活動の支援 | 市民体育祭の開催(29競技開催計画) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(100講座開催予定) | 市民体育祭の開催(28競技を開催) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(101講座の開催・体育施設利用料金支援) | | スポーツ振興課 |
| 4 | 障がい者の自立支援とサービスの充実 | 相談支援事業や自立支援給付等の実施により、障害者の自立を支援し、サービスの充実を図る。 | 自立支援給付実績 562人 10,662件(12月末現在) | | 社会福祉課 |
| 5 | 高齢者の社会参加の促進 | 高齢者クラブ活動助成(1連合会・54単位クラブ) | 高齢者クラブの活動を支援した。(1連合会、54単位クラブ) | | 高齢者福祉課 |
| | | 高齢者知恵袋事業への支援 | 学校、保育園、地域等が行う高齢者の知恵袋事業に対し、助成を行った。(H27.12.31現在) 22件、358,439円 | | |
| | | 伊那広域シルバー人材センターへの支援 | 伊那広域シルバー人材センターの運営費を補助し、活動を支援した。 交付金 5,834,000円 | | |
| 6 | 人にやさしいバリアフリー化の推進 | 障害者にやさしい住宅改良事業の実施(5件) | 申請0件(12月末現在) | | 社会福祉課 |

(5)防災分野での男女共同参画の推進

22.防災・災害対応体制の整備

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------------------|---|---|------|-----------------|
| 1 | 消防団への女性の参加促進 | 南箕輪村での女性団員加入手法・活動実態を研究するとともに、信州大学との連携により、新入団員の加入促進を図る。 | 南箕輪村での取組の聞き取り、信大へのポスター・チラシ掲示の依頼、消防団でのプロモーションビデオ作成など実施するも、今年度中での一般団員の新規加入は得られませんでした。 | | 危機管理課 |
| 2 | 地域への情報伝達の整備 | 防災行政無線(同報系)デジタル化整備は完了した。さらに情報伝達の強化を図るべく、情報伝達手段の一つである伊那市地域安心安全メール(登録制メール)の加入を促進する。 | 伊那市地域安心安全メール登録者数:15,783人(H28.1現在) | | 危機管理課 |
| | | 避難行動要支援者名簿を整備するとともに、地域での共助、支援活動に活用する。 | ベースとなる保健福祉支援カードの更新・新規登録に取り組んだ。登録者数:5,251名(H27.12.31現在) | | 高齢者福祉課 社会福祉課 |
| 3 | 災害時における男女のニーズの違いに配慮した対応 | 避難行動や避難所での生活をするうえで、女性や要配慮者のニーズに応じた避難行動や避難所運営ができるように、避難所運営マニュアルを随時見直す。 | 避難所等において、女性や災害時要援護者のニーズに応じた運営するための必要な資機材について検討した。 | | 危機管理課 |
| 4 | 家庭や地域のプラン作成や訓練への参加 | 女性対象の防災に係るお出かけ講座を実施する。(地区女性部、日赤奉仕団等) | 女性対象の防災に係るお出かけ講座を実施した。(赤十字奉仕団 公民館事業 各1回) | | 危機管理課 |
| | | 災害時住民支え合いマップの作成・見直し。日赤奉仕団の訓練。 | 区長会にて作成、社会福祉協議会からの補助制度など呼びかけた。178地区中131地区で作成済。 日赤春季訓練、市総合防災訓練への参加。各分団のべ16回の訓練を行った。 | | 社会福祉課 |

(6)家庭における男女共同参画の促進と社会的支援

23.男女が共に育む子育て支援の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|---|------|-----------------|
| 1 | 保育園の施設設備及び保育の質の向上 | 保育園整備計画に基づき、老朽化施設改築による環境整備を推進する。 | 計画どおり実施した。 | | 子育て支援課 |
| | | 公立保育園21園の運営及び私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図る。 延長保育、土曜保育、未満児保育を引き続き実施する。 | 公立保育園21園の運営及び私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図った。 延長保育、土曜保育、未満児保育を引き続き実施した。 | ○ | |
| | | 平成19年11月に開設した「病後児保育」と「休日保育」を継続して実施する。 | 「病後児保育」と「休日保育」を継続して実施した。 病後児保育登録者 80名 休日保育登録者 221名 | | |
| 2 | 児童虐待防止への取り組みと相談事業の充実 | 児童虐待の早期発見・早期対応・自立へ向けた継続支援を関係機関と連携し対応する。 | 児童虐待の早期発見・早期対応・自立へ向けた継続支援を関係機関と連携し対応した。 | | 子育て支援課 学校教育課 |
| | | | 虐待通告27件(60人)要保護児童(要支援)203人、ケース支援会議131回、相談件数1040件 要保護児童対策地域協議会開催 年4回、実務者進行管理 毎月1回開催し、虐待予防や虐待対応、実務者による要保護児童の状況確認と共有、支援方針を確立する。 | ○ | 学校教育課 |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|---|--------|
| 3 | 学童クラブの拡充と子育て支援センターの充実 | 未就園児と保護者の居場所や相談場所として4センター(上の原、竜南、富良、美築)の運営とセンターに遠い西箕輪公民館での出張子育て支援センターを月3回程度開催する | 4センター利用者 のべ24,189人。(昨年23,794人)出張子育て支援センター利用者のべ845人。いずれも12月末現在 | ○ | 子育て支援課 |
| | | 市内全小学校(15校)に学童クラブを設置し運営する。施設老朽化による学童クラブの建替え(東春近小学学童クラブ) | 市内全小学校へ学童クラブ開設(高遠北小休止)・施設老朽による学童クラブ(東春近小)の新築工事を行い7月22日開所した。 | ○ | 生涯学習課 |
| 4 | 私立保育園運営の支援 | 私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図る。 | 私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図った。私立保育園入園児数153人 | | 子育て支援課 |
| 5 | 育児休業等仕事と子育ての両立のための制度活用 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 6 | 両親学級の開催 | ハッピーバース講座の開催(4月～3月)。共に子育て意識が育まれるよう、土曜開催のカリキュラムも組み込みも参加してもらう。 | 年11コース開催(1回・2回・3回・4回)うち1回目と3回目は土曜日に開催して夫婦での参加を促している。延参加人員 母275人父125人(H27年12月末) | | 健康推進課 |
| 7 | 労働時間短縮による、ゆとりある子育ての啓発 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 8 | 親育て・子育て講座の開催 | 親子と一緒に参加できるファミリーコンサートを開催(10月)し、父親が育児に対して感心を高めるきっかけとする。 | パパス伊那絵本プロジェクトコンサートを開催した。(12/6 参加者215人) | | 子育て支援課 |
| | | 9公民館で子育て学級を開催。 | 9館、83回実施、のべ参加人数は2,354人でした。(昨年は8館100回 2,494人) | ○ | 生涯学習課 |

24.男女で支え合う介護支援の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------|---|--|------|--------|
| 1 | 男女で支える介護の啓発 | 市報等メディアを活用した広報と啓発(随時) | 専門医による医療相談 4回(予定含む。) 6件実施(1月末現在) | | 高齢者福祉課 |
| | | 地域包括支援センターだより発行 | 地域包括支援センターだより(高齢者いきいき通信)隔月発行 | | |
| | | 介護相談の実施(常時) | 介護相談の実施(常時) | | |
| 2 | 介護休業制度の充実と活用 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 3 | 介護サービス基盤の整備と充実 | 小規模多機能型居宅介護施設 1か所 | 小規模多機能型居宅介護施設 1か所整備 | | 高齢者福祉課 |
| | | 宅幼老所整備 2か所 | 宅幼老所新規開設支援 2か所 | | |
| | | 訪問看護ステーション 1か所 | 平成28年度実施予定 1か所 | | |
| | | いきいき交流施設整備、既存集会施設の改修 | いきいき交流施設(繰越分)1か所 整備済、地域支え合いセンター(市野瀬、桜井)2か所 整備中 | | |

| | | | | | |
|---|---------------------|--|---|---|--------|
| 4 | 介護予防事業の充実 | 脳いきいき教室116教室・元気アップ教室(21回×3教室)・いーな元気応援セミナー18回・認知症予防教室(週1回×2会場)開催。 | 脳いきいき教室(参加述べ数見込み28,000人)・元気アップ教室(参加述べ数見込み600人)・いーな元気応援セミナー(参加述べ数見込み290人)・認知症予防教室(実数34人) | ○ | 高齢者福祉課 |
| | | いきいきサポーターの養成・介護予防自主グループの支援 | 新規いきいきサポーター20名養成。自主グループ筋トレ教室市内44か所へ支援(代表者連絡会開催、指導者連絡会の開催、筋力評価への協力実施) | | |
| 5 | 要介護者に対する生活支援の充実 | 認知症介護者の会 2会場 12回 | 認知症介護者の会 2会場で12回開催(予定含む。) 延16人参加(1月末現在) | | 高齢者福祉課 |
| | | 認知症カフェ開催支援 | 高齢者虐待相談 21件 虐待と認められた件数 6件 成年後見制度市長申立て 8件(1月末現在) | | |
| | | 高齢者介護慰労金の支給 | 8月に462人に対し12,532,800円支給した。2月に7～12月分を支給予定 | | |
| | | 紙おむつ等購入券交付事業 | 479人に交付(H27.12.31現在) | | |
| 6 | 高齢者虐待防止への取組と相談窓口の充実 | 高齢者の権利擁護に関する相談、成年後見制度市長申立ての実施 | 高齢者虐待相談 21件 虐待と認められた件数 6件 成年後見制度市長申立て 8件(1月末現在) | | 高齢者福祉課 |
| | | 高齢者権利擁護ネットワークの推進 | 伊那市権利擁護ネットワーク連絡会 8月26日開催 3月1日予定 高齢者施設権利擁護ネットワーク連絡会開催 8月4日開催 権利擁護情報共有シート作成ワーキングチーム 2月17日予定 | | |
| 7 | 介護保険サービスの利用促進 | 介護保険利用料限度額オーバー助成 | デイサービス及びホームヘルプサービスオーバー利用の助成を行った。9人(H27.12.31現在) | | 高齢者福祉課 |
| | | 低所得利用者に対する市単利用補助 | 低所得利用者に対する補助の実施(随時) | | |
| | | 介護保険事業所ガイド作成 | 介護保険サービス事業所ガイド作成 1,800部 | | |
| | | 介護保険利用ガイド作成 | わたしたちの介護保険作成 5,000部 | | |
| | | 介護保険利用ミニガイド作成 | くらしのみかた介護保険ハンドブック作成 2,600部 | | |

25.相談窓口体制の充実

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-----------------------|--|---|------|--------|
| 1 | 子ども・女性・高齢者等多様な相談窓口の充実 | 子育てや教育等、0歳から18歳までの子どもの相談に応じる子ども相談室の充実。 | 乳幼児健診から携わり、子どもの発達相談と支援を行うなかで、子どもとの関わり方を保護者と共有しながらよりよい親子関係が築けるように支援を行う。遊びの教室、SST、ペアレントトレーニング、個別相談、保育園巡回相談、教育相談、発達検査実施。 | | 学校教育課 |
| | | 女性相談員による女性のための相談室の開設、研修参加 | 女性相談員による女性のための相談室の開設、研修参加 | | 企画課 |
| | | 専門医による認知症医療相談 6回 | 専門医による医療相談 4回(予定含む。) 6件実施(1月末現在) | | 高齢者福祉課 |
| | | 障害のある子どもの相談支援事業所の充実。 | 指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の運営を行う。障害児相談支援サービス利用計画作成 計画40人、モニタリング11人 | ○ | 学校教育課 |

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標4 男女の性の尊厳を確立し、健やかに暮らせる社会の形成

(1)男女間におけるあらゆる暴力の根絶

26.暴力をなくすための意識啓発の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--|--|--|------|-------|
| 1 | 男女間における暴力を根絶するための意識啓発 | 人権に関する街頭啓発を関係機関と実施 庁舎内等へポスターの掲示、庁舎の掲示塔への懸垂幕の掲示(12月4日～10日) | 人権週間にパネルや懸垂幕の掲示。 | | 企画課 |
| | | 虐待予防ワークショップを開催する。(対象:幼児を持つ母親) | 7月 ワークショップを開催。参加人員20人 テーマ:私らしさの子育て 講師:長野県看護大学 北山 秋雄先生 | | 健康推進課 |
| 2 | 幼児期からの人間尊重、他人への思いやる心の育成 | 保育園のふれあい保育へ保健師が参加し、入園前の親子に命を大切にすることについて話題を提供する。 | ふれあい保育に参加しミニ衛生教育を実施。感染症、性教育、母子関係の話を実施。 | | 健康推進課 |
| | | すくすくベビー・子育て支援センター・各地区子育てサークルなどに保健師が参加し、親子への必要な情報や話題を提供する。 | 月1回/7会場にて実施。 保育士より⇒手遊び・読み聞かせ 保健師より⇒衛生教育・健康相談 | | 健康推進課 |
| 3 | 性犯罪、売買春、ストーカー、ドメスティック・バイオレンス等規制法の周知と学習会の充実 | 若者(思春期)の心の健康講演会の実施(6月) 高校性・中学生の赤ちゃん抱っこ体験を通し、性(命)の大切さについて話題提供する。 | 6月24日 春富中学校にて開催 授業参観に合わせて保護者を対象に実施 参加人員40人 ・相談室からみえる子供の状況について こども相談室 山口保健師・自殺の実態 健康推進課 保健師より 参加者からは伊那市の実情がわかったという声が多くあった。 | | 健康推進課 |
| 4 | セクシャル・ハラスメントの防止対策の推進 | 伊那市職員のハラスメントの防止等に関する規程の趣旨の徹底を図るとともに相談窓口のPRにより事案の未然防止及び相談事案に対する適切な対応に努める。 | 安全衛生委員会だよりによりハラスメントに関する制度及び相談窓口の周知を行った。 | | 総務課 |
| | | 県主催の研修会情報を商工団体等へ提供する。 | 県等が主催する研修会情報を企業・商工団体等へ提供した。 | | 商工振興課 |

27.相談窓口の明確化と支援の充実

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|--|------|-----------------|
| 1 | 相談窓口の明確化と相談業務の充実 | 女性のための相談室を開設必要に応じ関係機関へつなげる。(女性相談員等) ・面接相談:毎火・木曜日 午前8時30分～5時・電話相談:平日8時30分～5時15分 男性電話相談 長野県男女共同参画センター(男性相談員)毎月第2・第4金曜日午後5時30分～7時30分 | 女性のための相談室は、H27.12月末まで述べ59件。男性も1件あり。相談内容により、関係機関へつないでいる。男性電話相談は、毎週金曜日、午後5時～7時までに変更となった。 | | 企画課 |
| | | 保健福祉ガイドブック・子育てガイドブック・こころの相談窓口一覧・介護保険事業所一覧に掲載されている相談窓口の明確化を行い、相談者が迷うことのないように適切な誘導を行う | 相談窓口の明確化を行い、適切な窓口へつないだ | | |
| 2 | 国・県・児童相談所等関係機関との連携 | 女性相談員や母子父子自立支援員、子ども相談室が受けた相談の中で必要に応じ伊那保健福祉事務所や警察と連携し支援につなげる。 | 女性相談員や母子父子自立支援員、子ども相談室が受けた相談の中で必要に応じ伊那保健福祉事務所や警察と連携し支援につなげた。 | | 子育て支援課 学校教育課 |
| | | | 要保護児童対策地域協議会の連携により、虐待通告等の緊急対応を行う。虐待通告:60件 | | |
| 3 | 被害者の保護と自立に向けての支援 | 関係各課、伊那保健福祉事務所などと連携し被害者保護や支援を行う。 | 関係各課、伊那保健福祉事務所などと連携し被害者保護や支援を行っている。 | | 企画課 |
| | | 関係機関との連携を敏速に行う。伊那市障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待の防止及び養護者に対する支援を行います。 | 伊那市障害者虐待防止センターへの虐待相談4件、うち虐待と認められたもの1件(12月末現在) | | 社会福祉課 健康推進課 |

(2)性に関する教育の推進と健康づくりの支援

28.命の大切さと性に対する教育の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------------|--|---|------|-------|
| 1 | 国・県等関係機関との連携 | 保健福祉事務所及び学校教育課と連携を図り、情報共有しながら、適切な性教育を行う。 | 6月24日 春富中学校にて開催 授業参観に合わせて保護者を対象に実施 参加人員40人 ・相談室からみえる子供の状況について こども相談室 山口保健師・自殺の実態 健康推進課 保健師より | | 健康推進課 |
| 2 | 小中学校等における命の大切さと性に関する教育の充実 | 中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催し、身近なチームで情報共有するとともに必要な情報を授業や生活の時間に提供する。 | ブロック会を開催し、情報交換・共通課題にむけての学習会を開催した。2月に全体会を開催予定。成長ダイアリーの目的・内容・活用について研修予定。 | | 健康推進課 |
| | | 高校性抱っこ体験の事後学習で性感染症予防や命の大切さについて学習する機会を設ける。 | 高遠高校・伊那西高校・上伊那農業高校3校で実施。56名の生徒が参加。保健師の乳児についての事前学習・抱っこ体験を乳児健診で実施・事後指導を助産師によ思春期における命の教育・性感染症等の内容で組み立てている。 | | 健康推進課 |
| | | 各学校で性に関する講演会や学習を実施する。(全校21校) | 各小中学校で性に関する講演会や学習を実施した。(全校21校) | | 学校教育課 |
| 3 | 家庭内において性教育ができる環境づくりの推進 | 3歳児健診で「生まれてきてくれてありがとう」等性・命を考える絵本の紹介をする。両親に《生まれてきてくれてありがとう》のメッセージを書いてもらい、命について考える機会とする。 | 年35回実施。保健師の衛生教育の際に命の尊さについて話をしている。幼児期からの命の教育・性教育のツールとして絵本も紹介している。 | | 健康推進課 |
| 4 | 教職員の意識向上をめざす研修の充実 | ・中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催する。・学校人権同和教育職員研修を開催する。(年1回) | ・学校人権同和教育職員研修を開催した。(8月6日(木)) | | 学校教育課 |

29.健康で安心して暮らせるための支援

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---|---|---|------|---------|
| 1 | 各種検診受診の啓発 | 特定健診受診率向上のため、啓発活動を強化する。(保健委員を通じた啓発。市報、ケーブルテレビ、有線放送、検診カレンダーの全戸配布、各医療機関との連携) | あらゆる機会を用いて啓発に取り組んだ。 | | 健康推進課 |
| | | 各種がん検診の向上のため、未受診者へはがきや電話で受診勧奨を行う。大腸がん検診は41歳・46歳・51歳・56歳・61歳男女、子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳女性に対して無料クーポン券を発行し、受診勧奨を強化する。 | クーポン券を発行し、受診勧奨を強化した。休日健診のマンモ検診は、働き盛り世代が優先的に受診出来るよう対象者にして受診を勧奨した。 | | 健康推進課 |
| | | 休日健診(10月4日)を開催し総合的に健診ができるようにする。 | 10月 第一日曜日(4日)休日検診を実施。6種類のがん検診を実施。391人受診した。健康相談・歯科健診等を含むと延767人来場し健康に意識を向ける機会となった。 | | 健康推進課 |
| 2 | 健康教育の充実(個別指導・集団教育) | 健康診断後の結果説明会の開催。特定保健指導個別継続指導の充実 | 健康診断後の結果説明会48日間実施。個別特定保健指導を860人に随時実施。 | | 健康推進課 |
| | | すこやか健康塾の開催(春コース5回・秋コース5回、合同ハイキング1回) | インターバル速歩の習得を中心とした「すこやか健康塾」を春・秋2クール開催。参加実人員50人。 | | 健康推進課 |
| | | 市民みんなですこやかウォーキング事業の実施。ウォーキング登録者1,200人を目指す。(平成25年度～) | ウォーキング講習会年2回開催。6月6日(147人参加)、12月12日(89人参加)。ウォーキング登録者1,118人(12月末)。 | | 健康推進課 |
| 3 | 健康を脅かす問題についての意識啓発及び防止対策(喫煙・アルコール依存・薬物乱用による健康被害HIV・性感染症対策) | 特定健診結果説明会で禁煙・アルコール依存予防について啓発する。市報等に未成年飲酒の害、節度有る飲酒についての啓発を行う。 | 結果説明会でアルコール多量飲酒の方に今年度積極的に保健指導を実施した。禁煙についてのパンフレットを用意し | | 健康推進課 |
| 4 | 健康相談体制の充実(たばこ・アルコール含む) | 母子手帳発行時に全妊婦に、タバコとアルコールの害について情報提供する。 | 母子手帳交付時に相談を実施。アルコールの飲酒・タバコ等についても聞き取りをし具体的な保健指導を実施した。 | | 健康推進課 |
| | | ハッピーバース講座を開催(毎月1コース4回、5回目は3か月に1回)し、情報提供する。 | ハッピーバース講座の3回目にタバコの害について妊婦体験の折りに触れている。副流煙・タバコの影響について講義の中で話をしている。 | | 健康推進課 |
| | | 高校性及び中学生の赤ちゃん抱っこ体験の事後学習で情報提供する。 | 抱っこ体験は3高校で実施。事前学習の内容に取り入れ生徒たちに考えてもらう機会を取り入れている。伊那西高校にはタバコの害についてのみの出前講座を2月に実施予定。 | | 健康推進課 |
| 5 | 心の悩み等における相談体制の充実 | こころの相談の実施(月2回不定期:予約制) | ・保健センターで心の相談を月2回実施(臨床心理士)・長谷健康増進センター こころの相談室を月4～5回実施(健康心理士) 市報で広報し実施している。 | | 健康推進課 |
| | | 特定健診・はつらつ健診・いきいき健診時うつチェックを行い、相談窓口を周知する。相談機関をホームページや市報等に掲載する。有線やケーブルテレビ等での啓発を行う。 | 結果説明会参加者全員にこころの健康チェックを実施している。チェック票の裏面に健康相談窓口の周知・こころのサポートのHPを紹介している。市報・ケーブルテレビ・ホームページで相談窓口の周知した。 | | 健康推進課 |
| | | 健康心理士による心理カウンセリング「心の相談室」の実施 | 健康心理士2名により、毎月4～5回開催している。12月末で延べ約140名参加。 | | 長谷保健福祉課 |
| 6 | 妊娠から出産までの一環した母子保健サービスの充実 | 妊娠出産包括支援の実施により、療育支援ネットワークの開催と支援、新生児全戸訪問、産後サポート事業・産後ケア事業(委託)を行う。 | 療育ネットワーク会議を1回/月実施している。継続支援が必要な家族には妊娠期からの関わりをチームで取り組んでいる。 | ○ | 健康推進課 |
| 7 | 不妊相談業務の推進 | 不妊治療費助成事業の実施により、経済的負担の軽減を図る。 | 不妊治療費助成事業を実施している。申請数 実人員 20組 (H27.12月) | | 健康推進課 |
| 8 | ライフステージに応じた健康支援 | 乳幼児期、思春期、成人、高齢者への各種集まりや講座への衛生教室を実施し、健康維持できる話題を随時提供する。 | 子育て支援センター・保育園・地区組織活動・健康保険組合・企業へ出前講座を実施した。 | | 健康推進課 |
| 9 | 生涯にわたる健康維持のための運動の推進 | 市民みんなですこやかウォーキング事業の推進により、ウォーキング運動をする市民を増やす。(目標1,200人) | ウォーキング講習会年2回開催。6月6日(147人参加)、12月12日(89人参加)。ウォーキング登録者1,118人(12月末)。 | | 健康推進課 |